

## 社会福祉法人 よつば会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 6月 1日～平成34年 5月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前・産後、育児休業等の制度（給付・保険料免除等）について職員へ周知する。

### <対策>

- 育児・介護休暇制度に関するパンフレットの作成・配布、  
管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知
- 相談窓口の設置・担当者への研修実施

目標2：各施設・事業所ごとに、所定外労働を削減するため、ノ残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 所定外労働の現状を把握
- 施設長会議にて検討開始
- ノ残業デーの実施。職員への取組周知

目標3：各施設・事業所ごとに、年次有給休暇の取得日数に関する目標値を設け、取得推進のための取組を実施する。

### <対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握
- 施設長会議にて検討開始
- 計画的な取得に向けて管理職研修の実施
- 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 社内広報誌などでキャンペーンを行う